

脱炭素化促進事業における「促進区域」類型案について

協議事項：①「類型案」が促進区域の候補として適切かどうか
 ②「事業所の建物屋根や屋上等」をまずは促進区域として設定することについて

類型案	公共施設	事業所の建物屋根や屋上等			住宅の建物屋根や屋上等	農地	脱炭素先行地域 (重点対策加速化事業 対象地域を含む)	大規模開発予定地 (民間事業を想定)	個別提案 プロジェクト予定地
		①事業所等の建物屋根や屋上等 (工業団地以外)	②工業団地						
(例示)	存続を予定する公共施設	全域における該当エリア	(工業団地を除く)	長田野工業団地	市街化区域	荒廃農地	夜久野町(申請中)	〇〇ガーデン開発予定地	小水力発電導入予定地
				アネックス京都三和		農業振興地域	その他対象地域		バイオマス発電導入予定地
年間発電量見込	建物：6,254MWh 駐車場：9,693MWh	事業所全体の 導入ポテンシャル 58,879MWh	業務部門：15,574MWh 産業部門：4,750MWh	建物：33,566MWh 駐車場：4,989MWh	一戸建：29,984MWh 共同住宅：7,287MWh	荒廃農地：124,363MWh 耕作地：49,109MWh	新規再エネ発電：6,035MWh 既存電力再エネ切替量： 8,572MWh 省エネ量：1,252MWh	-	-
算出方法	地図画像をもとに目視で設置可能面積を調査、その面積から導入可能量(kW)を算出した。 そのうち3割の導入が現実的であると見込み導入率を30%と設定し、年間の発電量見込を算出している。 なお、1kWあたりの発電量は1.1810726MWhで算出している。	右記①②の合算	経済センサスのデータをもとに非住宅用太陽光発電設備の導入実勢値から、業務部門と産業部門における未導入事業所数を推計し、その値に平均設備容量を乗じて、年間発電量見込を算出した。	衛星画像をもとに目視で設置可能面積を調査、その面積から導入可能量(kW)を算出した。 そのうち3割の導入が現実的であると見込み導入率を30%と設定し、年間の発電量見込を算出している。 なお、1kWあたりの発電量は1.1810726MWhで算出している。	一戸建てのポテンシャルは、令和2年国勢調査の一戸建て居住世帯数から、住宅用太陽光発電設備の令和2年度の導入件数を差し引き、導入可能戸数を算出、その数字に平均設備容量を乗じて導入規模を計算。その導入容量をもとに、1kWあたりの年間発電量1.1810726MWhを乗じて年間発電量を計算している。なお、共用住宅・長屋は階数ごとに戸数割して算出している。	環境省によると「営農型の設置密度0.04kW/m ² 」、設置可能面積はおおむね3割程度とされていることから、1haあたり120kWが設置可能と試算。これに、耕作面積調査の結果を乗じて、ポテンシャルを算出している。	検討中エリアにおける民生部門を対象に、新規再エネ設備の導入を検討し、設置意向を踏まえてポテンシャルを見積もった。 また、この地域においては、既存の電力も再エネに切り替える予定であり、対象エリアにおける民生部門の電力由来のCO2を実質ゼロとすることとしている。		
区域施策編 計画掲載ページ	80(別紙参照)	89,90,92(別紙参照)	90,92(別紙参照)	89(別紙参照)	93(別紙参照)	99(別紙参照)	-	-	-
CO2削減量	建物：2,264t 駐車場：3,509t	事業所全体の 削減ポテンシャル 21,314t	業務部門：5,638t 産業部門：1,720t	建物：12,151t 駐車場：1,806t	一戸建：10,854t 共同住宅：2,638t	荒廃農地：45,019t 耕作地：17,777t	再エネ切替由来の削減： 5,741t 直接削減：453t 合計：6,194t	-	-
算出方法		年間発電量見込みに関西電力の2020年度の基礎排出係数0.362kg-CO2/kWhを乗じて算出している。							
備考	公共施設全432施設のうち、除却等の予定がない172施設について、仮にその3割に太陽光発電設備を導入した場合の試算	右の条件に該当する対象施設におけるポテンシャルを記載している。	本市の事業所のうち、従業員数5人以上の事業所について、太陽光発電設備未設置の推計事業所数の3割に太陽光発電設備を導入した場合の試算	長田野工業団地に立地する41事業所について、仮に既に太陽光発電設備を設置済の事業所を除いて、新たに3割で太陽光発電設備を導入した場合の試算	現在居住者のいる住宅のうち、仮に太陽光発電設備未導入の住宅の3割に太陽光発電設備を導入した場合の試算	本市の耕地のうち、仮に1割に耕作が可能な範囲で太陽光発電設備を設置した場合の試算	先行地域は民生部門における電力使用に伴うCO2排出量を削減することが要件であることから、産業部門におけるCO2の削減は含めていない。	-	-
促進区域設定の メリット等	◎ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる。 ・対外的なPRに繋がる	△ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる	△ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・面的推進が難しい	◎ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・対外的なPRに繋がる	△ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・面的推進が難しい	○ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・対外的なPRに繋がる	◎ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・対外的なPRに繋がる	◎ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・面的推進が図れる	◎ ・設備導入補助金など各種補助制度を活用する場合において有利になる ・対外的なPRに繋がる
促進可能性	◎ ・既の実績がある	△ ・全域で加速的にするため	△ ・まずは脱炭素に関する機運を高めることが必要か	○ ・脱炭素に関する意識が高い事業者が多い(企業規模が大きい)	△ ・新築は自然に増加する ・既存住宅については、まずは脱炭素に関する機運を高めることが必要か	△ ・農業が優先 ・営農型の実績が少ない	◎ ・財源もあり促進が図りやすい	○ ・新築のため導入が比較的容易である	◎ ・脱炭素に関する意識が高い事業者であることから

ポ
テ
ン
シ
ャ
ル